

# 職業がんをなくす患者と家族の会

入会と更新をよろしくお願いいたします。

## 【会則】

会費は1年ごと毎年6月更新です。

### 1.会の名称と目的

本会は「職業がんをなくす患者と家族の会」(以下、会とする)と称する。

本会は、国、業界その他への働きかけを継続的に行い、埋もれている職業がんの掘り起こしや労災認定に取り組んでいる者への支援をし、職業がんに関する問題を広く知らせていく活動を通じて、職業がんを予防し、なくすことを目指すものである。

### 2.事業の内容

1) 国及び業界団体等に対し職業がん対策を推進させる働きかけ

予防活動の重視、疫学調査の実施など。

2) 埋もれている職業がんの掘り起こしや労災認定の支援などに関する活動

3) 職業がんに関する広報活動

シンポジウム、学習会、交流会の実施や出版、会報の発行など。

### 3.本会の構成

本会は、以下の会員(個人及び団体)で構成される。

①患者及びその家族 ②曝露者及びその家族 ③専門家 ④支援者

### 4.本会の運営

本会の運営は、年1回の総会で決定し、議決内容を世話人会が執行する。

4-1.総会は、年1回開催し、以下を報告し採決する。

1) 総括及び決算 2) 方針及び予算 3) 世話人の選出 4) 会則の改廃など

4-2.世話人会は、年4回以上開催し、以下のように運営する。

1) 世話会の構成 ①代表 1名 ②副代表(代表代行) 若干名 ③事務局長 1名

④世話人(会計担当及び会計監査を含む) 複数名

2) 世話会の役割 ①総会の議決内容に関する事業の運営を円滑に行うこと

②会費の運用を正確に行うこと ③会の運営に関する広報を円滑に行うこと

4-3.本会は、会員の会費及びカンパで運営される。

4-4.本会の所在地は、化学一般関西地方本部(大阪府大阪市浪速区難波中3-17-9)とする。

### 附則 1.本会の発足と会則の履歴

本会の発足日 2016年6月11日 …第1回職業がんをなくそう集会にて確認される。

会則の制定日 同上。 …【整理番号】2016-00 (改訂年度-改訂回数)

### 【振込先】

近畿労働金庫 天下茶屋支店(店番号607) 口座番号(普通8773460)

職業がんをなくす患者と家族の会

ゆうちょ銀行 店名〇九九店(店番099) 当座 0196618

### ----- 切り取り線 -----

領収書 \_\_\_\_\_ 様 \_\_\_\_\_ 年 月 日  
団体会員 1口年間 1000円 \_\_\_\_\_ 円  
個人会員 1口年間 1000円 \_\_\_\_\_ 円  
カンパ \_\_\_\_\_ 円

但し、会費・カンパとして、領収いたしました。 職業がんをなくす患者と家族の会

### ----- 切り取り線 -----

1.氏名又は団体名称 \_\_\_\_\_ 様 \_\_\_\_\_ 年 月 日(なくす会控え用)  
団体会員 \_\_\_\_\_ 円  
個人会員 \_\_\_\_\_ 円 患者 家族 曝露者 専門家 支援者  
カンパ \_\_\_\_\_ 円 (〇を記入)

2.会報送付先 郵送 住所 〒 \_\_\_\_\_  
ファックス FAX番号 \_\_\_\_\_  
e-mail アドレス \_\_\_\_\_

## 1.「職業がんをなくす患者と家族の会」

### 結成への思い

2015年12月芳香族アミンへの曝露によると思われる膀胱がんが多発していることを厚労省が報道発表し、当該事業場(三星化学工業)で働き膀胱がんを発症した田中康博氏と高山健司氏がこれまでの劣悪な労働環境や繰り返されてきた健康障害の様子を記者会見で伝えました。

当該事業場で就労した労働者に2014年から膀胱がんの発症が続き2015年8月に3人目(高山氏)の発がんが確認されると9月田中氏が化学一般関西地本に「職場で膀胱がんが多発している。何とかして欲しい」と訴え関西地本が調査を進めたところ、発がん物質であるオルトトルイジンを始めとする芳香族アミン類の取扱いがありかつガス・粉塵が充満する労働環境の中で働き、実際に吐き気・食欲不振・チアノーゼ・メヘモグロビン血症など様々な健康障害が続いていたことが判明しました。労働組合の結成と労災申請の準備をしていたところ更に2名田中氏も発がんし、それまで労災申請しないよう圧力をかけていた会社はようやく福井労働局に膀胱がん多発を伝え報道発表につながりました。

2016年1月田中・高山氏らは労組を結成し本社交渉にて謝意を示させ厚労省要請では早期の労災認定を求めました。その後「業務上外検討委員会」が開催され同年12月7名(更に2名が発がん)全員が労災認定されることとなったのです。

6月には大阪にて「職業がんをなくす患者と家族の会」の結成集会が開催され田中氏が代表あいさつとして「職業がんになるのは私達で最後にしたい」と強い思いを宣言しました。

## 2.職業がんをなくそう集会

職業がんを予防するための啓発活動として、「職業がんをなくそう集会」を大阪、福井、東京にて11回開催しました。現在新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から東京集会が延期状態となっています。専門家による講演と労働者による現場報告などで専門家と労働者が双方学べる貴重な場となっており、これまで日本における職業がん年間死亡数は2万件弱あり殆どが私病扱いされていることやがんの発生機構、日本産業衛生学会における発がん分類の紹介、職業がんをなくすためのポイント、三星化学裁判の意義などを講演いただき、職場からは三星化学の劣悪な労働環境、印刷職場での有機溶剤曝露の実態、適切な化学物質管理方法の紹介など様々な報告がされてきました。

## 3.支援活動

京都大日本印刷で印刷業務に従事した元労働者が40年もの潜伏期間を経て胆管がんを発症した事案の支援をし一昨年4月労災認定がされ10月記者会見をしました。

徳島新日本理化にてオルトトルイジン製造に従事した元労働者が膀胱がん罹患し退職者らが「職業がんと闘うオルトトルイジンの会」を結成。当初より支援を続け一昨年8月労災認定されました。現在健康手帳の発行が進められています

その他建設業での上顎がん審査請求、塗料業での結節性多発動脈炎、繊維業の膀胱がん労災認定裁判などを支援しています。

## 4.厚労省要請行動

一昨年10月芳香族アミンであるMOCAによる膀胱がんが17名発生していながら一人も労災申請していない点を厚労省追求し現在7名が申請し本年2月第1回業務上外検討委員会が開催されました。